

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	生活福祉課
委 託 業 務 名	中国残留邦人等支援給付システム改修業務委託 (令和5年度基準額等の見直しに伴う対応)
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	令和5年度に施行される生活保護法・制度改正による、基準額等の見直しに伴う対応として中国残留邦人等支援給付システムの改修をおこなうもの。
契 約 期 間	令和5年8月17日 から 令和5年10月31日 まで
契 約 年 月 日	令和5年8月17日
契 約 金 額	1,980,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 秋田県秋田市南通築地15番32号 [名 称] 北日本コンピューターサービス株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本市が導入している中国残留邦人等支援給付システムは、北日本コンピューターサービス株式会社のパッケージを基に一部改修・構築されたシステムであり、システムを開発した当該業者でなければ、当該改修作業を行うことができないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。